

会報

幸わせ

第196号

発行者
 社会福祉法人
 長野市身体障害者福祉協会
 理事長 小林和夫
 〒380-0904
 長野市大字鶴賀276-10
 (長野市障害者福祉センター内)
 電話 228-3014
 ファクス 226-6263

令和元年度 事業報告 及び決算 承認される

当協会の令和2年度第1回理事会及び定時評議員会は、書面により行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不要不急の外出や集会等について自粛が求められている中、理事会と評議員会に提案された議案について書面により決議できることが定款に定められているため、次のとおり取り扱いました。

理事会

理事会については、監事による監査（5月21日市福祉センターにおいて実施）の終了後、理事及び監事全員に理事会の議案書と議案説明書及び監査報告書（写）を送付しました。議案は「第1号 令和元年度事業報告」、「第2号 令和元年度決算」、「第3号 経理規程の一部改正」そ

して「第4号 定時評議員会の招集」の4件です。

定款では理事全員が書面で賛成すること、監事が異議を述べない場合に限り、理事会の決議があつたものとみなせることになっています。5月26日までに理事全員から書面による賛成の回答があり、監事も異議を述べなかつたことから、議案は承認決議されました。

定時評議員会

定時評議員会は、議案として「第1号 令和元年度事業報告」、「第2号 令和元年度決算」の2件について書面による決議の提案として、評議員に議案書を送付しました。6月9日までに評議員全員から書面による賛成の回答があり、定款の定めにより決議承認されました。

令和元年度 事業報告

(以下、抜粋)

2年ごとの役員改選にあたる今年度は、6月の定時評議員会で選任を受けた新理事、新監事による新体制で事業運営をスタートしました。

社会福祉法人の制度改革に基づく新体制として3年目の事業活動を行う中で、新役員が心掛けたことは、法改正の趣旨に沿った経営組織のガバナンスの強化と、事業運営の透明性の向上に向けた取り組みでした。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（「障害者差別解消法」）が平成28年4月に施行になり3年後の今年、法に基づく内容の見直し年でした。

一部報道では、内閣府における「有識者会議」の中で「民間事業者の『合理的配慮』について、『努力義務』ではなく『義務』にすべきとの提案を採択した。」との記事を見かけましたが、その後の動向は明らかではありません。「見直し作業」の内容を常に注視し、必要な発言を行うべき課題が出てきました。「合理的配慮」の意思表示の具体

的な「事例」についての皆さんからの報告についても、残念なことに接することができませんでした。

障害者の「共生社会」実現のために、最も必要な基礎資料となる具体的な差別の事例収集の啓発・強化にさらに力を入れる必要があります。

一方、これまで繰り返し要望を続けてきた、「障害者差別禁止条例」の制定については、平成31年2月の知事懇談において、例年以上の強い交渉態度で臨んだ結果、知事から「平成31（令和元）年度に条例策定に着手する。」という回答をいただきました。

その後、知事から長野県社会福祉審議会に条例の骨格について諮問があり、当協会も委員として参画する「障がい者権利擁護専門分科会」において令和元年6月から令和2年1月まで8回に及ぶ検討を経て、3月に答申がなされました。令和2年度中には「条例」が制定されるものと期待しています。令和元年度の事業計画に基づき実施した事業活動の主なもの、次のとおりです。

1 組織体制の強化・充実

協会の活動の原点である支部組織の存続や運営面において役員の手確保が困難な状況が続いており、支部長会では支部の課題や取組み状況等の報告をいただき情報交換を行いました。

2 障害者福祉増進のための諸活動

長野市の障害者施策は、昭和57年の「国際障害者年長野市長期行動計画」の策定を皮切りにこれまで3回に亘って見直しが行われてきました。現在の基本計画は、平成23年度から令和2年度までの10年を見据えたもので、5年が経過し中間見直しされ平成28年度から後期が始まりました。

基本理念に掲げられている「誰もが安心して笑顔で輝きながら、元気に暮らしていけるまちづくり」が達成できるよう、計画の推進を注視してきました。

3 啓発活動の推進

(1) 協会の会報「幸わせ」を年4回発行

(2) 視覚障害の希望者に、会報「幸わせ」を朗読したものをCDやテープに録音した「声の会報」を作成し希望者に送付

(3) 新規に身体障害者手帳を取得された方に協会のパンフレットを配布し、会員加入に努めた

(4) ホームページを活用し情報公開

4 障害者福祉センター運営事業

当協会は、長野市から指定管理者として「長野市障害者福祉センター」の管理運営を受託（H18～H27）してきており、平成28年度には更に5年間（H28～R2）の期間更新を行い、現在4年が経過しました。

障害者福祉センターの適正な維持管理、利便性の向上に努め、また、利用者の増、教室・講座の充実、利用団体のPRなど会員・ボランティア

アの加入促進に努めました。

5 会議の開催

(1) 評議員会 1回

(2) 理事会 4回

(3) 正副理事長会 12回（毎月）

(4) 会報編集委員会 8回

(5) 支部長会 3回

6 主な活動内容

・5月30日 マレットゴルフ大会

（青年部・女性部共催）

〈犀川第二運動場〉 参加24名

・6月27日 健康教室①

ながのベジライフ宣言

「ハッピーかみんぐ1・2・30」

講師・長野市保健所

令和元年度 決算（法人本部事業）

(単位：円)

Table with 5 columns: 区分, 科目, 予算額, 決算額, 差異. Rows include 収入 (会費, 余暇活動支援事業, etc.) and 支出 (人件費支出, 事業費(助成金), etc.).

貸借対照表（法人本部事業）

令和2年3月31日現在（単位：円）

Balance Sheet table with columns for 資産の部 (流動資産, 固定資産) and 負債の部 (流動負債, 純資産の部).

この会報は、共同募金からの助成で発行しています。

- ・ 7月18日、25日 希望の旅 参加28名
 〈おぶせ藤岡牧夫美術館、須坂迎賓館〉
- ・ 8月29日 第70回長野県身体障害者福祉大会 参加37名
- ・ 〈大町市文化会館〉 参加24名
- ・ 10月5日 第51回長野市身体障害者福祉大会 参加78名
- ・ 研修会（講演）「滴水道場」
 講師：高津慧親ドクター氏
- ・ 理事長表彰・受賞者6名
- ・ 大会決議、大会宣言
- ・ 10月24日～25日 親睦旅行
 「秋の静岡・堂ヶ島満喫の旅」 参加33名
- ・ 11月7日 健康教室②
 「お口とカラダの元気体操」
 講師：長野市地域包括ケア
 推進課 吉野美穂子氏 参加27名
- ・ 11月13日 長野市議会議長表敬訪問
- ・ 12月25日 長野市長要望
 （要望書手交）
- ・ 1月10日 新春のつどい 参加95名
 〈ホテルメルパルクNAGANO〉
 午前 アトラクション

「フラダンス」…ハーラウ・オ・ホクレア飯綱高原
 「マジックショー」
 …長野マジッククラブ
 午後 新年祝賀会
 ・ 2月16日 ニュースポーツ競技会と歌声広場 参加18名
 ・ 2月27日～28日 会員・家族合同慰安会
 中止（新型コロナウイルス予防のため）参加予定者57名

7 収益事業
 (1) 福祉補助事業
 主な収入の自動販売機受入手数は前年度より6万3千円増の423万円。支出は自動販売機設置使用料や水道光熱費などで、収支差額は315万3千円でした。
 本事業から法人本部事業への繰入金支出は465万円で、対前年度45万円の増。繰越利益剰余金は269万1千5百円でした。

(2) ローション長野市民病院店販売事業
 売上高は前年比3%減の1億2226万5千円で、支出は人件費及びローソンチャージ料等で損益は5万7千円の赤字でした。繰越利益剰余金は1603万9千円となりました。

支部だより

朝陽支部長 丸山 顕
 会員数46名、うち役員は支部長兼会計兼班長1名、副支部長兼班長1名、班長2名、会計監査1名です。
 行事への参加推進を図るため、補助金制度を設けています。その資金は年会費千円、朝陽地区住民自治協議会からの活動補助金3万円、物資あつせん手数料1万円などです。
 支部総会、長野市身体障害者福祉大会、健康教室の出席者にクオカード（500円分）を進呈するほか、インフルエンザの予防接種（10～12月の期間）を受けた者、希望の旅、地域のふれあいの旅、新春の集いの参加者に千円の補助を交付しています。また、宿泊を伴う会員・家族合同慰安会の参加者には2千500円を補助しています。なお今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止、または変更となる行事があります。

4名の班長には、支部事業報告書、会報誌、連絡事項等を年4回支部会員に配布をお願いしています。
 今後も継続して各行事を実施し、支部の維持に努めてまいります。

障害者に関するマークについて NO.1

障害者に関するマークを集めてみました。マークの意味を理解し、正しく使用しましょう。

【障害者のための国際シンボルマーク】



障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。
 駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いいたします。

※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車いすを利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。

【身体障害者標識】



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。
 危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

（出典：『令和元年度 長野市障害福祉サービスガイド』
 長野市障害福祉課発行）

縁側から語りつく

「縁が和リレー」第11回

思いのまま記

本部 熊井 和子

今、日本中がいや、世界中の人々が思い掛けない病魔「新型コロナウイルス」と戦っている。姿をみせない魔物に私達は苦しみ、どうにか生活を維持しているが、いつ終息するのだろうか？自粛・自粛して：私は今コロナうつ状態に陥っているのかもしれない。

ある日、固く凍てついていた庭の土が春の陽射しに静かに融けて、そこにさまざまな形の芽が姿を見せていることに気付く。ひとつ、ふたつ、タンポポの黄色の花が眼に入る。まだ小さくて、思慮深げである。芽が膨らむことを『芽が張る』とも言う。春はその張るの意だとある書に記してあった。まさに生命の勢いをみる。小さな庭の一ヶ所にしゃがみこんでみると、私の目に映る春の眺めは大きく広がっていく。小さなタンポポにそつと手をかざしてみる。気がついてみると私は周りの雑草をむしっていた。タンポポに励まされているかのように、夢中

ねこづらがわら 「猫面瓦」散歩20

本部 相原 文哉

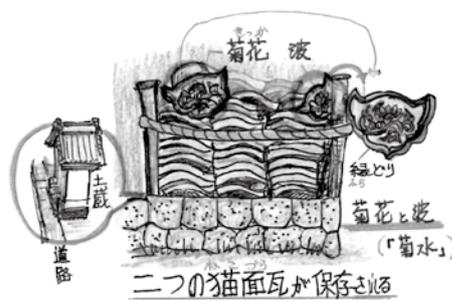
篠ノ井の湯入神社と真蔵寺を訪れた後、山沿いの細い山道を布施五明方面を目指して進む。この山沿いの道は一時代前は重要な道であったと思われる。東側は一段低くなり、リングの果樹園や畑との境界線のようにもあり、大きな樗や石造物が残っている。村の辻(交差点広場)であったのであろう。

その近くの民家の土蔵の石垣の一角に古瓦が保存のために山積みされていた。空家になった建物の瓦なのであろう。その中に猫面瓦が二面残っていた。左のものは奥行部分がついたままである。両者は同一文様、アコのあるタイプであり、縁取のある「菊水」文で格調が高い。

猫面瓦としては無文からスタートで草とりをしていた。誰の声もしない、ひとりだけの空間。ひ弱そうな数本立ちの一鉢の花が風にゆれていた。

「雑草もよく見てごらん一人前」 和子

し「水」の文字、次に「雲」(各種あり)、「水鳥」など模様化しハデとなり、最後は「波に桜」や、この「菊水」となったようだ。



お知らせ

○新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について

この会報が発行される頃、新しい生活様式の中で会員の皆さんは元気に過ごされていることと思います。さて、本年度予定していたほとんどの行事は感染拡大防止の観点から中止となりましたが、今後についても状況に応じて対応していきますのでよろしく願います。これからも三密(密閉、密集、密接)を避けるなど、新しい生活様式に沿った生活を守りご自愛ください。

行事予定

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業計画で予定していた次の行事は、中止になりました。

5月予定	長野市障害者スポーツ大会
6月予定	マレットゴルフ大会 健康教室① 支部長研修会①、支部長会①
7月予定	希望の旅
9月予定	長野県身体障害者福祉大会
10月予定	長野市身体障害者福祉大会 親睦旅行

○会報「幸わせ」の発行中止について

各行事の中止に伴い、10月20日号の発行は中止します。

ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

編集後記

令和時代の始まりは、水災害・新型コロナウイルスにより各種行事が中止又は延期になっています。

ステイホームにより自宅でお越しの会員様、ワクチンができるまで三密を避けマスクを着用し乗り切りましょう。夏は、熱中症にも注意！

会報への投稿・質問等がありましたら事務局へ御一報ください。

編集委員 玉木 秀明